

証券コード 3628  
2025年6月11日

## 株主各位

広島市西区草津新町一丁目21番35号  
株式会社データホライズン  
代表取締役社長 濱川 翔

### 第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.dhorizon.co.jp/ir/data.html>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「IR関連資料」画面の「その他（第45回定時株主総会招集ご通知）」を選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「データホライズン」又は「コード」に当社証券コード「3628」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席されない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

なお、ご返送いただいた議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時

（開催日が前回定時株主総会の日（2024年9月27日）に応当する日と離れておりますのは、第45期より当社の事業年度の末日を6月30日から3月31日に変更したためであります。）

2. 場 所	広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクシス・ビル1階 広島市産業振興センター研修室 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的 事 項 報 告 事 項	<ol style="list-style-type: none"><li>第45期（2024年7月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li><li>第45期（2024年7月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件</li></ol>
決 議 事 項	
第1号議案	資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください  
ますようお願い申しあげます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイトお  
よび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

電子提供措置事項については、前記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただ  
くことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り書面でお送りす  
ることとなります。本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、従来ど  
おりすべての株主様に一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

# 事業報告

( 2024年7月1日から  
2025年3月31日まで )

当社グループは、ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

(注) 当連結会計年度は、決算期変更（6月30日から3月31日へ変更）に伴い、9カ月（2024年7月1日から2025年3月31日まで）の変則決算となっております。前連結会計年度と会計期間が異なることから、増減額および前期比（%）を記載せず説明しております。

当連結会計年度における国内経済は、雇用環境の改善、個人消費や民間企業設備投資の増加などを背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、資源価格や原材料価格の高騰、継続的な物価上昇や世界情勢の緊迫化など、先行きは依然として不透明な状況です。

当社グループの主要顧客である自治体の国民健康保険、後期高齢者医療広域連合などの保険者の財政は厳しい状況が継続していると推測されます。一方で、保険財政の改善のための保険者による予防・健康づくりの推進および医療費適正化に向けての取組みは継続されております。

このような状況下で、データヘルス関連サービスでは、第3期データヘルス計画にかかる受注の反動減により、当連結会計年度の売上高は前年同期（2023年7月-2024年3月の9カ月間）比で減少したものの、一昨年度に比べると19%増の水準となり、中期的な取引拡大に向けて、昨年度過去最高となった顧客数を活かし営業活動を積極的に進めております。主に健康保険組合向けに提案していたヘルスケアエンターテインメントアプリ

「kencom」については、自治体向けにも提案を推進しており、前連結会計年度に開始した岡山市と弘前市に加え、当連結会計年度は、新たに愛媛県、鹿児島県、宮城県、一宮市、高石市、津山市など、多数の自治体への提供を開始しており、これら案件含め来年度以降、さらなる売上増に繋げていきます。

さらに、データ利活用サービスは、顧客からの当社グループのソリューションへの引き合いは強く、当連結会計年度は前年同期（2023年7月-2024年3月の9カ月間）比で売上高は45%増加しており、来年度以降も引き続き力強い成長を見込んでいます。なお、2025年3月末までの直近12カ月の取引社数は69社（うち製薬会社等 32社）となり、前年同期実績の50社（うち製薬会社等 28社）から順調に増加すると共に、顧客あたり取引額についても前年同期比で14%増加しております。

これらの結果、当連結会計年度において当社グループの売上高は、38億53百万円（前連結会計年度は50億7百万円）となりました。

損益面では、のれん償却費をはじめとする過去投資分の償却負担が大き

く、営業損失は5億16百万円（前連結会計年度は7億89百万円の営業損失）、経常損失は5億3百万円（前連結会計年度は7億73百万円の経常損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は29億64百万円（前連結会計年度は8億7百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。これは、連結子会社であるD e S C ヘルスケア株式会社の株式取得時に計上したのれんおよび同社が保有する固定資産について24億40百万円の減損損失を計上したほか、効率的な事業運営のための拠点統合費用ならびに人員適正化のための費用を事業構造改善費用として特別損失に計上したことによるものです。

なお、当社グループの収益力を図る客観的な指標としているEBITDA（注）は、95百万円のプラス（前連結会計年度は98百万円のマイナス）となりました。

（注）EBITDA=経常利益+金融費用+減価償却費+のれん償却費+臨時に発生した一時費用

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は24百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として金融機関より短期借入金として26億円の調達を行いました。また、親会社である株式会社ディー・エヌ・エーより長期借入金として6億円の調達を行いました。当連結会計年度における借入金残高は、短期借入金22億円、長期借入金26億10百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区分                     | 第42期<br>(2022年6月期) | 第43期<br>(2023年6月期) | 第44期<br>(2024年6月期) | 第45期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                | 2,990,284          | 4,410,484          | 5,007,033          | 3,853,230                       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | △410,799           | △664,861           | △807,185           | △2,964,150                      |
| 1株当たり当期純損失(△)(円)       | △38.68             | △53.33             | △63.70             | △233.68                         |
| 総資産(千円)                | 2,263,523          | 6,390,448          | 6,660,165          | 6,095,328                       |
| 純資産(千円)                | 1,286,310          | 4,025,623          | 3,216,305          | 221,671                         |
| 1株当たり純資産額(円)           | 112.99             | 306.94             | 245.38             | 12.03                           |

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第43期において、第三者割当増資による新株式発行を行っております。また、2022年10月3日付でD e S C ヘルスケア株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めております。
3. 第45期(当連結会計年度)につきましては、決算期変更により2024年7月1日から2025年3月31日までの9カ月間となっております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区分                               | 第42期<br>(2022年6月期) | 第43期<br>(2023年6月期) | 第44期<br>(2024年6月期) | 第45期<br>(当事業年度)<br>(2025年3月期) |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                          | 2,842,163          | 3,189,341          | 3,680,552          | 2,495,215                     |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)              | △466,178           | △137,351           | 103,557            | △3,428,832                    |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | △43.90             | △11.02             | 8.17               | △270.32                       |
| 総資産(千円)                          | 2,180,843          | 6,121,353          | 6,058,958          | 4,254,575                     |
| 純資産(千円)                          | 1,250,396          | 4,489,610          | 4,624,307          | 1,191,040                     |
| 1株当たり純資産額(円)                     | 112.46             | 348.19             | 358.40             | 88.41                         |

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第43期において、第三者割当増資による新株式発行を行っております。
3. 第45期(当事業年度)につきましては、決算期変更により2024年7月1日から2025年3月31日までの9カ月間となっております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金     | 当社に対する<br>議決権比率 | 当 社 と の 関 係           |
|--------------|-----------|-----------------|-----------------------|
| (株)ディー・エヌ・エー | 10,397百万円 | 51.50%          | 役員の兼任1名、出向者の受入、業務の委託等 |

#### ② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、親会社である株式会社ディー・エヌ・エーに対し管理業務等の委託を行っております。親会社との取引条件につきましては、市場価格を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に交渉のうえ決定しております。

親会社との取引は上記のとおりであることから、社外取締役も含め、取締役会として当社の利益を害するものではないと判断しております。

#### ③ 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金  | 当社の議決権<br>比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                              |
|-----------------|--------|--------------|------------------------------------------------------------|
| DeSCヘルスケア(株)    | 100百万円 | 95%          | 健康レコメンデーションメディア「kencom（ケンコム）」、データ利活用サービスの運営を中心とした各種ヘルスケア事業 |
| (株)DPPヘルスパートナーズ | 47百万円  | 100%         | 看護師等による疾病管理および疾病予防                                         |

- (注) 1. 当社は、2014年9月16日開催の取締役会において、子会社であるDATA HORIZON PHILS, INC.を解散することを決議いたしました。DATA HORIZON PHILS, INC.では、清算に必要な手続きを完了し、現在、フィリピン国政府機関の認可を待っている状態にあります。
2. 当社は、2024年7月24日開催の取締役会において、株式会社ブリッジの株式の一部を譲渡することを決議いたしました。2024年8月16日に本株式譲渡が実行されたことにより、同社は当社の重要な子会社より除外され、持分法非適用関連会社となりました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、保険者の保健事業支援を通じて生活者の健康増進・医療費の適正化に貢献するデータヘルス関連サービス、および自治体、大学、製薬会社等へ様々なデータソリューション提供を通じて創出したエビデンスを社会に還元するデータ利活用サービスを両輪に健康・医療の課題解決を行っています。

当社グループのさらなる成長のため、以下を対処すべき課題と認識しております。

##### ① データヘルス関連サービスのサービスラインアップと提供体制の強化

従来から行ってきたデータヘルス関連サービスの充実と、D e S C ヘルスケア株式会社（以下、D e S C）を子会社化したシナジーとしてアプリケーションを活用した新たな保健事業の提供を行い、その提供体制を強化しコスト増加を抑えてまいります。

###### a. 従来から行ってきたデータヘルス関連サービスの充実

ニーズが多様化するデータヘルス計画への対応、保険者機能の強化をサポートするサービスの提供、保健事業と介護予防の一体的な実施に貢献するサービスの構築、多様化する都道府県ヘルスアップ事業への対応など、引き続き提供サービスを充実させてまいります。

###### b. アプリケーションの活用による保健事業の提供対象の拡大

D e S C が持つヘルスケアエンターテインメントアプリ「kencom」を自治体の保健事業として提供し、これまで行ってきた壮年期世代の生活習慣病重症化予防に加え、より若い世代の健康的な生活習慣の定着に向けた事業に幅を広げ、全国展開を目指してまいります。

##### ② データ利活用サービスの成長

データヘルス関連サービスで保険者から利用許諾を得たヘルスビッグデータを活用し、医療費の適正化等、公益性のあるデータ利活用サービスの取組みを加速してまいります。

今後は、営業体制の強化や協業先との取組みを推進しながら、アカデミア・製薬企業をはじめとするステークホルダーの皆様に利用いただく機会を拡大してまいります。

### ③ 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、当連結会計年度における減損損失の計上により純資産額が2億21百万円まで減少し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この状況を改善するべく、当連結会計年度において事業構造の改善に取り組んでまいりました。既に実行している事業の効率化や拠点統合による固定費の削減に加え、減損損失の計上に伴い償却負担が大幅に軽減されることで、今後の収益構造の改善は確実なものと見込んでおります。これらに加え、当社グループの収益の柱であるデータヘルス関連サービスとデータ利活用サービスが着実に成長を続けていることから、黒字化および利益成長を実現し、短期および中長期的な財政状態の改善を見込んでおります。

また、資金面においては、金融機関5行ならびに親会社である株式会社ディー・エヌ・エーからの資金借入枠を確保しており、当面の運転資金および投資資金において、資金繰りに重要な懸念はないと判断しております。

以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、重要な不確実性は認められないことから、「継続企業の前提に関する注記」は不要であると判断しております。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

| 区分           | 主なサービス                                                                       |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------|
| データヘルス関連サービス | 医療費適正化のための保健事業支援・ジェネリック医薬品通知サービスなどの保険者向け情報サービス、ヘルスケアエンターテインメントアプリ「kencom」の運営 |
| データ利活用サービス   | データヘルス関連サービスで利用許諾を得た匿名加工情報データベースの販売・分析等                                      |
| その他          | アプリケーションを活用した事業会社向けサービス等                                                     |

(6) 主要拠点 (2025年3月31日現在)

① 当社

|       |        |
|-------|--------|
| 本社    | 広島市西区  |
| 東京本社  | 東京都文京区 |
| 関西営業所 | 大阪市浪速区 |
| 札幌営業所 | 札幌市北区  |

② 子会社

|                  |           |
|------------------|-----------|
| D e S C ヘルスケア(株) | 本社：東京都渋谷区 |
| (株)DPPヘルスパートナーズ  | 本社：広島市南区  |

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|------------|-----------------------|
| 367名 (13名) | 7名減 (5名増)             |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマーは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 253名 (8名) | 5名減 (5名増) | 43.6歳   | 7.7年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマーは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借入先        | 借入額         |
|------------|-------------|
| ㈱ディー・エヌ・エー | 2,300,000千円 |
| ㈱広島銀行      | 1,205,000千円 |
| ㈱三井住友銀行    | 550,000千円   |
| ㈱山陰合同銀行    | 455,000千円   |
| 三井住友信託銀行㈱  | 300,000千円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,711,780株
- (3) 株主数 1,455名（前期末比211名増）
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                         | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|-----------------------------|-----------|---------|
| 株 デ イ 一 ・ エ ヌ ・ エ 一         | 6,535,300 | 51.49   |
| 内 海 良 夫                     | 1,147,900 | 9.04    |
| 岩 佐 実 次                     | 556,000   | 4.38    |
| 株 ベ ネ フ ィ ツ ト ・ ワ ン         | 436,900   | 3.44    |
| テ イ 一 エ ス ア ル フ レ ツ サ 株     | 360,000   | 2.84    |
| 渡 邊 定 雄                     | 288,000   | 2.27    |
| 渡 邊 肇 人                     | 213,000   | 1.68    |
| 鹿 沼 史 明                     | 200,700   | 1.58    |
| デ 一 タ ホ ラ イ ズ ン 従 業 員 持 株 会 | 146,180   | 1.15    |
| 株 渡 辺 住 研                   | 146,000   | 1.15    |

(注)上記のほか、自己株式が20,593株あります。なお、自己株式数は控除して持株比率の計算を行っております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                        | 株式数     | 交付対象者数 |
|------------------------|---------|--------|
| 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。） | 15,874株 | 1名     |

(注)当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員の状況（4）取締役の報酬等」に記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2025年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

| 会社における<br>地位                       | 氏<br>名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                   |
|------------------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長                            | 内 海 良 夫   | DeSCヘルスケア(株)取締役                                                                 |
| 代表取締役社長 兼<br>執行役員最高経営<br>責任者 (CEO) | 瀬 川 翔     | DeSCヘルスケア(株)代表取締役社長<br>(株)ディー・エヌ・エーグループエグゼ<br>クティブ兼ヘルスケア事業本部本部長<br>(株)PFDeNA取締役 |
| 取 締 役                              | 大 井 潤     | (株)ディー・エヌ・エー取締役兼執行役<br>員<br>(株)PFDeNA代表取締役社長<br>(株)アルム代表取締役会長                   |
| 取 締 役                              | 岡 本 保     | -                                                                               |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)                 | 野 間 寛     | (株)DPPヘルスパートナーズ監査役                                                              |
| 取 締 役<br>(監査等委員)                   | 竹 島 哲 郎   | 税理士                                                                             |
| 取 締 役<br>(監査等委員)                   | 倉 岡 な ぎ さ | (株)ディー・エヌ・エー経営企画本部副<br>本部長                                                      |

- (注) 1. 取締役岡本保氏ならびに取締役(常勤監査等委員)野間寛氏、取締役(監査等委員)竹島哲郎氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)竹島哲郎氏は、税理士の資格を有しております、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役岡本保氏および取締役(常勤監査等委員)野間寛氏、取締役(監査等委員)竹島哲郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会の十分な連携を可能とすべく、野間寛氏を常勤監査等委員として選定しております。

### (2) 当事業年度中に退任した取締役

2024年9月27日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、濱宏一郎氏は取締役を任期満了により退任いたしました。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填対象外とすることにより、役員の職務の遂行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社、子会社の取締役および監査役ならびに執行役員および管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### (4) 取締役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同じ。）の報酬等は、自治体を中心とした保険者に対し継続的なサービスを提供することを目的とした当社の事業形態に鑑み、固定報酬としての基本報酬をベースとしております。さらに、上記金銭報酬とは別枠で、2024年9月27日開催の第44回定時株主総会において、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために報酬等として支給する金銭債権の年額を80,000千円以内、その割当てを受ける譲渡制限付株式の総数は年60,000株以内と決議しております。本制度の導入に伴い、従来のストック・オプション制度を廃止し、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わない方針となっております。

また、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、

総合的に勘案して決定するものとしております。

b. 謲渡制限付株式（非金銭報酬等）の内容および額または算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

ストック・オプション制度に代えて、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、支給対象者と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、謲渡制限付株式の付与のための報酬を支給いたします。

謲渡制限付株式基準額は、発行の都度、取締役会で決定いたします。役務提供期間において、各支給対象者に対して支給する謲渡制限付株式報酬は、取締役会で決定する謲渡制限付株式基準額を株式の発行または処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立しなかった日については直近の取引成立日の終値）で除した数（1未満の数は切り上げ）に基準株式価格を乗じた金額とし、各支給対象者の支給額および支給時期は取締役会で決定いたします。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬（金銭報酬）額については取締役会決議に基づき代表取締役社長瀬川翔氏がその具体的な内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の評価配分といたします。

権限を委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためであります。

当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、各独立社外取締役の意見を十分に尊重し決定をするものとしております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                          | 対象となる役員の員数(名) | 報酬等の総額(千円)         | 報酬等の種類別の総額(千円)     |                 |
|-----------------------------|---------------|--------------------|--------------------|-----------------|
|                             |               |                    | 基本報酬               | 非金銭報酬等譲渡制限付株式報酬 |
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>(うち社外取締役) | 4<br>(1)      | 48,781<br>(6,000)  | 43,447<br>(6,000)  | 5,334<br>(-)    |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)     | 2<br>(2)      | 7,200<br>(7,200)   | 7,200<br>(7,200)   | -<br>(-)        |
| 合計<br>(うち社外役員)              | 6<br>(3)      | 55,981<br>(13,200) | 50,647<br>(13,200) | 5,334<br>(-)    |

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2018年9月26日開催の第38回定時株主総会において年額100,000千円以内（うち社外取締役分は10,000千円以内。なお、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、4名（うち社外取締役は1名）です。

また、上記金銭報酬とは別枠で、2024年9月27日開催の第44回定時株主総会において、当社取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために報酬等として支給する金銭債権の年額を80,000千円以内、その割当てを受ける譲渡制限付株式の総数は年60,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点において対象となる取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の員数は3名です。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年9月26日開催の第38回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち社外取締役は3名）です。

4. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針」とおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 株式の状況 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

5. 当事業年度においては、取締役会は、代表取締役社長瀬川翔氏に対し、各取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案して各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

6. 期末日現在の人員は、取締役7名ですが、無報酬の取締役（監査等委員を除く。）1名および取締役（監査等委員）1名は員数には含まれおりません。また、2024年9月27日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役（監査等委員を除く。）1名を含んでおります。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人との関係  
該当事項はありません。

② 他の法人の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人との関係  
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 区分               | 氏名   | 活動状況                                                                                                                                                                                                           |
|------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役              | 岡本保  | 当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席しました。長年総務省において重要な地位にて従事してきた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                                                |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 野間寛  | 当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席しました。長年金融機関に勤務し培った財務・監査業務における豊富な経験や見識を活かし、業務執行に対する意見を積極的に述べております。また、当事業年度に開催された監査等委員会9回全てに出席し、常勤監査等委員として監査計画に基づく監査実施状況を報告するとともに、監査方針等に関しての意見交換をしております。このほかに、経営に関する重要な会議に出席し監査を実施しております。 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 竹島哲郎 | 当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席しました。税理士の資格を有し、財務・会計の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査等委員会9回全てに出席し、監査状況の報告を受けるとともに、監査方針等に関しての意見交換を行っております。                                               |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（監査等委員を除く。）岡本保氏および社外取締役（監査等委員）竹島哲郎氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約により、両氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失の無いときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 40,252千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40,252千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が7,900千円あります。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第337条第3項の規定により会計監査人欠格事由に該当したときおよび公認会計士法第34条の21第2項等の法令違反により内閣総理大臣から業務の一部もしくは全部の停止または解散を命じられたとき等、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループは、「コンプライアンス宣言」において、「コンプライアンス基本方針・行動規範」、「コンプライアンス規程」に沿って、法令遵守、社会常識および企業倫理などを重視した体制づくりと活動により、社会に貢献できる企業となることを宣言しております。
- b. コンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンスの運用状況と問題点の把握に努め、その結果を取締役会に報告することとしております。
- c. コンプライアンスに関する社内教育および指導の徹底を図り、経営企画本部は、その運用状況を取締役会に報告することとしております。
- d. 「コンプライアンス規程」に内部通報システムを定め、内部通報システムを周知徹底することにより、法令または定款に抵触する行為の早期発見と解消・改善に努めています。
- e. 外部の法律専門家と顧問契約を結び、取締役および使用人の職務の執行が法令および規程に抵触しないように直接相談できる体制にております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a. 「取締役会規程」、「稟議規程」、「会議体規程」、「文書管理規程」等において、各種情報の保存および管理に関する規定を設け、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を実施しております。
- b. 情報へのアクセス方法の改善やIT化を進め、さらに体制の整備を進めるものとしております。
- c. 個人情報の保護については、「個人情報保護基本規程」に基づき、「個人情報保護方針」を定め、JISQ15001で定義されている「個人情報保護マネジメントシステム」の要求事項に適合した管理を行っております。
- d. 情報資産の保護については、ISO27001で定義されている「情報セキュリティマネジメントシステム」の要求事項に適合した管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 製品およびサービスの品質に起因するリスクの管理は、「品質マニュアル」等によって行っております。
- b. 「会議体規程」に基づいて開催される、経営審議会において全組織から情報を収集し、リスクを認識した場合は取締役会に報告して対応することとしております。
- c. 「内部監査規程」に基づく他の業務部門から独立した内部監査室の内部監査により、内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことによりリスク管理体制の適切性を確保することとしております。
- d. 経営危機が発生した場合は、「クライシスマネジメント規程」に基づいて社長を本部長とする「対策本部」を設置し、統括して危機管理にあたることとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会の手続および取締役会の権限範囲等は、「取締役会規程」で明確にしております。
- b. 取締役による効果的な業務運営を確保するため、「職務分掌規程」を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることにより組織の効率的な運営を図ることを目的として、「職務権限規程」を定めております。
- c. 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- d. 経営方針および経営戦略等に関わる重要事項は、経営審議会の審議を経て執行決定することにより、取締役の職務の執行を効率的に行うこととしております。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社および子会社から成る企業集団の管理は「関係会社管理規程」に基づいて、経営企画本部が担当しております。
- b. 取締役会は当社グループの経営計画を決議し、経営企画本部はその進捗を毎月取締役会に報告しております。
- c. 内部監査室は、当社および子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合、監査等委員会と協議のうえ、その人選を行うこととしております。
  - 監査等委員会を補助すべき使用人の評価や異動等の人事処遇については、あらかじめ監査等委員会の同意を得ることとしております。
  - 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その職務にあたっては監査等委員会の指示にのみ従うものとしております。
- ⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会のほか経営審議会等重要な会議に出席し、取締役および使用人から職務執行状況の報告を求めるすることができます。
  - 前記の重要な会議に付議されない重要な起案書および報告書等について、監査等委員会が選定した監査等委員は閲覧し、必要に応じ内容の説明を求めるすることができます。
  - 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報システムに基づき通報された事実、その他監査等委員会監査のため求められた事項を監査等委員会に直ちに報告する体制となっております。
  - 当社グループは、前項に記載の監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底することとしております。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行い得る体制としております。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役は、監査等委員会と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査等委員会監査の環境整備等について意見を交換しております。
- b. 内部監査部門である内部監査室は、監査等委員会と定期的に会合をもち、対処すべき課題等について意見を交換しております。
- c. 稟議書、契約書、帳簿等の文書その他監査等委員会が監査に必要と判断した資料・情報に、監査等委員会が容易にアクセスできる体制を整備しております。
- d. 監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができます。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- a. 当社グループは、「コンプライアンス基本方針・行動規範」のなかで、市民社会に脅威を与える反社会的勢力には毅然として対応し一切関係を持たないことを定め、社内研修等を通じ継続的にその周知徹底を図り、反社会的勢力との関係排除に向け企業倫理の浸透に取り組むこととしております。
- b. 経営企画本部を中心に、弁護士、警察等の外部専門機関と連携するとともに、情報を収集し反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進いたします。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、規程および体制を整備するとともに、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要に応じて改善を行い実効性のある体制を構築いたします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行

当社は原則月1回取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項および経営上の重要事項を決定するとともに、業務執行に関する報告を受け取締役会の職務執行の監督を行っております。また、効率的な業務執行を行うため、経営に係る重要な意思決定は全ての執行役員が参加し、毎週開催する経営審議会による審議を経て取締役会に付議しております。

### ② 監査等委員会の職務執行

監査等委員は毎月開催の取締役会へ出席し、常勤監査等委員は経営審議会等の重要な会議へ出席し報告を受けるとともに、稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めるこことにより健全な経営体制と効率的な運用を図るために助言を行っております。また、監査等委員会は、代表取締役・会計監査人・内部監査室との情報交換に努めております。

### ③ 内部監査体制および財務報告に係る内部統制の評価

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき監査を実施しており、財務報告に係る内部統制については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から評価範囲を決定し、財務報告に係る内部統制の評価を行っております。

### ④ コンプライアンスに対する取組み

当社グループは「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス推進のための各種施策、社内体制の整備に努めております。また、入社時および定期的に社内研修を実施し、法令および社内規程を遵守するための取組みを継続的に行い、法令遵守の意識の浸透に努めております。

## ⑤ リスクマネジメントに対する取組み

当社グループは「リスクマネジメント規程」に基づき、リスク管理委員会を開催し、各部署から報告されたリスクのレビューを実施して経営目標の達成を阻害するリスクの確認および対策を行っております。また、取得しているプライバシーマーク・IS027001に関する規定に沿った運用を行い、リスクマネジメントに努めております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針を決定する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動および経済の活性化の意義を否定するものではなく、また、株式の大量取得を目的とする買付について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかし、一方では当該買付者の事業内容および将来の事業計画ならびに過去の投資行動などから、当該買付行為または買付提案が当社の企業理念やブランド、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの利益に与える影響を当社として慎重に判断する必要があると認識しております。

今後につきまして当社は、具体的な買収防衛策をあらかじめ定めるものではありませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社企業価値、株主共同の利益に資することを目的として、具体的な対抗措置の要否および内容を速やかに検討し、当社の権限の範囲内で最も適切と考えられる措置を実行する体制を整えます。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                          | 金 額        |
|-------------------|-----------|------------------------------|------------|
| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                      |            |
| 流 動 資 産           | 4,108,984 | 流 動 負 債                      | 3,318,767  |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,224,340 | 買 掛 金                        | 13,725     |
| 売掛金及び契約資産         | 2,713,330 | 短 期 借 入 金                    | 2,200,000  |
| 商 品               | 960       | 1 年 内 返 済 予 定 の<br>長 期 借 入 金 | 120,000    |
| 仕 掛 品             | 54,287    | 未 払 金                        | 608,980    |
| 貯 藏 品             | 11,813    | 未 払 費 用                      | 131,573    |
| 前 払 費 用           | 92,702    | 未 払 法 人 税 等                  | 17,346     |
| そ の 他             | 22,645    | 未 払 消 費 税 等                  | 19,724     |
| 貸 倒 引 当 金         | △11,094   | 前 受 金                        | 6,175      |
| 固 定 資 産           | 1,986,344 | 預 金                          | 7,572      |
| 有 形 固 定 資 産       | 513,981   | 賞 与 引 当 金                    | 130,077    |
| 建 物               | 188,593   | 受 注 損 失 引 当 金                | 2,244      |
| 構 築 物             | 2         | そ の 他                        | 61,351     |
| 工具、器具及び備品         | 59,505    | 固 定 負 債                      | 2,554,890  |
| 土 地               | 124,872   | 長 期 借 入 金                    | 2,490,000  |
| 賃 貸 不 動 産         | 141,010   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 38,626     |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,110,900 | 長 期 預 り 敷 金 保 証 金            | 26,264     |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 609,501   | 負 債 合 計                      | 5,873,657  |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 106,901   | 純 資 産 の 部                    |            |
| 借 地 権             | 30,451    | 株 主 資 本                      | 152,677    |
| の れ ん             | 363,643   | 資 本 金                        | 2,156,594  |
| そ の 他             | 404       | 資 本 剰 余 金                    | 1,912,134  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 361,463   | 利 益 剰 余 金                    | △3,911,296 |
| 投 資 有 価 証 券       | 59,996    | 自 己 株 式                      | △4,755     |
| 関 係 会 社 株 式       | 8,000     | 新 株 予 約 権                    | 68,994     |
| 出 資 金             | 93,949    | 非 支 配 株 主 持 分                | —          |
| 長 期 前 払 費 用       | 6,865     | 純 資 産 合 計                    | 221,671    |
| 長 期 預 け 金         | 100       | 負 債 ・ 純 資 産 合 計              | 6,095,328  |
| 差 入 保 証 金         | 58,687    |                              |            |
| 繰 延 税 金 資 産       | 133,866   |                              |            |
| 資 産 合 計           | 6,095,328 |                              |            |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

( 2024年7月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位:千円)

| 科 目                           | 金 額       |
|-------------------------------|-----------|
| 売 上 原 価                       | 3,853,230 |
| 売 上 総 利 益                     | 2,638,266 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 1,214,964 |
| 當 業 損 失                       | 1,731,225 |
| 當 業 外 収 益                     | 516,261   |
| 受 取 利 息                       | 105       |
| 受 取 家 貸                       | 55,529    |
| 為 替 差 益                       | 29        |
| 雜 収 入                         | 9,475     |
| 當 業 外 費 用                     | 65,138    |
| 支 払 利 息                       | 21,254    |
| 支 払 保 証 料                     | 105       |
| 賃 貸 収 入 原 価                   | 31,048    |
| 經 常 損 失                       | 52,407    |
| 特 別 利 益                       | 503,530   |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 2,583     |
| 子 会 社 株 式 売 却 益               | 1,056     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 16,874    |
| 特 別 損 失                       | 20,514    |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 358       |
| 減 損 損 失                       | 2,440,793 |
| 事 業 構 造 改 善 費 用               | 40,875    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         | 2,482,026 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 2,965,043 |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 9,545     |
| 当 期 純 損 失                     | △8,769    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 | 776       |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 | 2,965,819 |
|                               | 1,669     |
|                               | 2,964,150 |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2024年7月1日から )  
 ( 2025年3月31日まで )

(単位:千円)

|                     | 株主資本      |                  |                  |                  |                            |  |
|---------------------|-----------|------------------|------------------|------------------|----------------------------|--|
|                     | 資本金       | 資<br>本<br>余<br>金 | 利<br>本<br>益<br>金 | 自<br>己<br>株<br>式 | 株<br>主<br>資<br>本<br>合<br>計 |  |
| 当期首残高               | 2,156,594 | 1,907,799        | △945,761         | △8,421           | 3,110,212                  |  |
| 当期変動額               |           |                  |                  |                  |                            |  |
| 自己株式の処分             |           | 4,335            |                  | 3,666            | 8,000                      |  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  |           |                  | △2,964,150       |                  | △2,964,150                 |  |
| 連結範囲の変動             |           |                  | △1,385           |                  | △1,385                     |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |                  |                  |                  |                            |  |
| 当期変動額合計             | —         | 4,335            | △2,965,535       | 3,666            | △2,957,535                 |  |
| 当期末残高               | 2,156,594 | 1,912,134        | △3,911,296       | △4,755           | 152,677                    |  |

|                     | 新株予約権   | 非<br>株<br>主<br>持<br>分 | 純<br>資<br>産<br>合<br>計 |
|---------------------|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当期首残高               | 81,429  | 24,663                | 3,216,305             |
| 当期変動額               |         |                       |                       |
| 自己株式の処分             |         |                       | 8,000                 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  |         |                       | △2,964,150            |
| 連結範囲の変動             |         |                       | △1,385                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △12,436 | △24,663               | △37,099               |
| 当期変動額合計             | △12,436 | △24,663               | △2,994,634            |
| 当期末残高               | 68,994  | —                     | 221,671               |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数

2社

- ・連結子会社の名称

株式会社DPPヘルスパートナーズ

DeSCヘルスケア株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称

DATA HORIZON PHILS, INC.

- ・連結の範囲から除いた理由

DATA HORIZON PHILS, INC. は清算手続きを完了し、フィリピン国政府機関の認可を待っている状態にあり、重要性がないため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### 持分法を適用しない非連結関連会社の状況

- ・非連結関連会社の数

1社

- ・非連結関連会社の名称

株式会社ブリッジ

- ・持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ. 有価証券

- a. 関連会社株式

移動平均法による原価法

- b. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ロ. 棚卸資産

- a. 商 品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- b. 仕 掛 品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- c. 貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～46年

工具、器具及び備品 3～15年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

当社で制作した、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

## ④ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間で均等償却しております。

## ⑤ 収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（データヘルス関連サービスの保険者向け情報サービス）

都道府県庁、市町村国保および福祉事務所に提供するデータヘルス関連の保険者向け情

報サービスでは、保険者から預かったレセプトと健診のデータを分析し、医療費適正化のためにデータヘルス計画の作成、保健事業の支援、ジェネリック医薬品普及促進のための通知、ポリファーマシー対策サービスの提供、その他各種分析などの様々なサービスを提供しており、個々のサービス提供が履行義務となります。当該履行義務は、個々のサービス提供の完了に伴い充足されると判断し、納品物がある場合は当該納品物の納品時点、データ分析・通知・保健指導などの業務提供の場合は業務が完了した時点で収益を認識しております。

(データヘルス関連サービスのkencomアプリ運営サービス)

アプリ運営に係る基本利用料については、履行義務の充足について顧客がサービスの提供を受けて便益を享受するものです。このサービスについては履行義務が時の経過について充足されることから、顧客との契約期間にわたって収益を認識しております。また、アプリの初期導入作業や成果に応じて受け取る収益等については個々のサービス提供完了時点で収益を認識しております。

(データ利活用サービス)

データ利活用サービスにおいては、顧客へのデータ提供を主に行っております。当該履行義務は提供データの納品が完了した時点で充足されるものと判断し、納品時点で収益を認識しております。

#### ⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、簡便法を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 133,866千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

繰延税金資産については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に定める要件に基づいて企業の分類を判定し、当該分類に応じて、将来の事業計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画に基づいて算出されており、その主要な仮定は、当社のデータヘルス関連サービスおよび当社の連結子会社であるDeSCヘルスケア株式会社が営むデータ利活用サービスから生じる売上高であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 363,643千円

減損損失 1,555,148千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループののれんは、買収時における経営環境や事業戦略に基づき売上高および営業利益等を見積った上で策定された事業計画を基礎とし、超過収益力として算定され、規則的に償却しております。

のれんの減損の兆候の有無については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や実績が当初の事業計画を下回っている場合等において、減損の兆候を識別しております。

のれんに減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当連結会計年度におけるのれん残高は、DeSCヘルスケア株式会社の株式取得により生じたものであります。DeSCヘルスケア株式会社の損益実績が株式取得時における事業計画を下回ったことから、当連結会計年度において回収可能額まで帳簿価額を減額した結果、減損損失1,555,148千円を計上しております。減損損失について詳細は「12. 減損に関する注記」に記載しております。

## ②主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画に基づいて算出されており、その計画には既存主要顧客との取引の継続、新規顧客獲得や既存顧客からの受注増加を目的とした営業活動の推進およびデータ利活用サービス市場の高成長の継続等が見積りの仮定として含まれておりますが、その仮定は、過年度の状況や関連する市場動向、将来の経営環境における不確実性等を考慮して決定しております。使用価値の算定に用いる割引率については、加重平均資本コストを基に算定しております。

## ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後の市場動向や経営環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、のれんの評価の判断に影響を及ぼす可能性があります。

### (固定資産の減損損失)

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 有形固定資産                | 513,981千円   |
| うち、賃貸等不動産を除いた当社有形固定資産 | 372,972千円   |
| 無形固定資産                | 1,110,900千円 |
| うち、当社無形固定資産           | 747,257千円   |
| 減損損失                  | 885,645千円   |
| 事業構造改善費用（減損損失）        | 7,309千円     |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

当社グループは、原則として、事業用資産は單一事業であるため当社は全社単位で、連結子会社については会社ごとにグルーピングを行っております。減損の兆候がある場合、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額は減損損失として計上しております。当連結会計年度において、株式会社データホライゾンおよびDeSCヘルスケア株式会社の固定資産について減損の兆候を識別したため、同社が保有する固定資産について減損損失を計上しております。減損損失について詳細は「12. 減損に関する注記」に記載しております。

##### ②主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画に基づいて算出されており、その計画には既存主要顧客との取引の継続、新規顧客獲得や既存顧客からの受注増加を目的とした営業活動の推進およびデータ利活用サービス市場の高成長の継続等が見積りの仮定として含まれておりますが、その仮定は、過年度の状況や関連する市場動向、将来の経営環境における不確実性等を考慮して決定しております。

##### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後の市場動向や経営環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、固定資産の減損損失の判断に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

406,557千円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

事業構造改善費用

当連結会計年度において決議した拠点統合で発生する原状回復費用等ならびに人員適正化を図るための退職金合わせて40,875千円を特別損失に計上しております

#### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 12,711千株      | 一千株          | 一千株          | 12,711千株     |

##### (2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 36千株          | 一千株          | 16千株         | 20千株         |

(注) 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

##### (3) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

##### (4) 新株予約権の目的となる株式の種類および数に関する事項

| 区分   | 新株予約権の内訳                                | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|-----------------------------------------|------------------|--------------------|----------------|
| 提出会社 | 2021年5月25日取締役会決議<br>ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式             | 24,000             | 13,500         |
| 提出会社 | 2021年8月24日取締役会決議<br>ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式             | 15,000             | 10,795         |
| 合計   |                                         | —                | 39,000             | 24,294         |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にヘルスケア事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余剰は定期預金等の極めて安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行および親会社からの借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、4カ月以内の回収期日であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式であり、投資先の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金およびその他の金銭債務である未払金、未払費用、未払法人税等ならびに未払消費税等はおおむね2カ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2カ月後であります。

長期借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年7カ月後であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

|       | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|-------|--------------------|-----------|--------|
| 長期借入金 | 2,610,000          | 2,605,636 | △4,364 |

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」および「未払消費税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
3. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

投資有価証券 59,996千円

関係会社株式 8,000千円

出資金 93,949千円

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

| 区分    | 時価(千円) |           |      |           |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 | —      | 2,605,636 | —    | 2,605,636 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 12円03銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 233円68銭 |

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、広島本社ビルにおいての区分所有権の一部取得により賃貸用のオフィスを有しております。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価      |
|------------|---------|
| 141,010    | 146,009 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分)

当社は、2025年5月26日開催の取締役会において、2025年6月26日開催予定の当社第45回定期株主総会に、資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件を付議することを決議いたしました。

### (1) 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的として、行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。

### (2) 資本金および資本準備金の額の減少の内容

#### ① 減少する資本金および資本準備金の額

2025年5月26日現在の資本金の額2,156,593,800円のうち、2,106,593,800円を減少し、50,000,000円といたします。また、2025年5月26日現在の資本準備金の額1,856,593,800円のうち、1,056,593,800円を減少し、800,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金および資本準備金の額ならびに減少後の資本金および資本準備金の額が変動いたします。

## ②資本金および資本準備金の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金および資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

## (3)剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

- ① 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 2,943,926,582円
- ② 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 2,943,926,582円

## (4)資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の日程

- ①取締役会決議日 2025年5月26日(月)
- ②定時株主総会決議日 2025年6月26日(木) (予定)
- ③債権者異議申述公告日 2025年7月1日(火) (予定)
- ④債権者異議申述最終期日 2025年8月1日(金) (予定)
- ⑤減資の効力発生日 2025年8月2日(土) (予定)

## (5)その他

本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額および発行済株式数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

## 11. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解情報

従来、顧客との契約から生じる収益の分解情報をエリア別に区分して表示しておりましたが、当社グループの事業動向をより明瞭に表示するため、当連結会計年度よりサービス別の区分に変更しております。

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度<br>(自 2024年7月1日<br>至 2025年3月31日) |
|---------------|------------------------------------------|
| データヘルス関連サービス  | 2,338,949                                |
| データ利活用サービス    | 1,317,799                                |
| その他           | 196,482                                  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,853,230                                |
| その他の収益        | —                                        |
| 外部顧客への売上高     | 3,853,230                                |

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)会計方針に関する事項 ⑤収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 186,967   |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 1,872,756 |
| 契約資産（期首残高）          | 484,926   |
| 契約資産（期末残高）          | 840,574   |
| 契約負債（期首残高）          | 72,060    |
| 契約負債（期末残高）          | 61,262    |

契約資産は、顧客との契約について期末時点で完了しておりますが未請求のサービスに係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債「その他」に含まれます。契約負債は、主に顧客からの前受金によるものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

② 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、69,860千円であります。

③ 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 12. 減損に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所             | 用途    | 種類        | 減損損失        |
|----------------|-------|-----------|-------------|
| 東京都渋谷区         | その他   | のれん       | 1,555,148千円 |
| 東京都渋谷区         | 事業用資産 | ソフトウェア    | 883,528千円   |
| 東京都渋谷区         | 事業用資産 | 特許権       | 1,404千円     |
| 東京都渋谷区         | 事業用資産 | 商標権       | 491千円       |
| 東京都渋谷区         | 事業用資産 | 工具、器具及び備品 | 222千円       |
| 東京都千代田区・広島県広島市 | 事業用資産 | 建物        | (※) 4,949千円 |
| 東京都千代田区        | 事業用資産 | 工具、器具及び備品 | (※) 2,359千円 |

(※) 連結損益計算書においては事業構造改善費用に含まれております。

当社グループは、原則として、事業用資産については単一事業であるため全社単位でグループングを行っており、処分予定資産および遊休資産については個別資産ごとにグループングを行っております。

当連結会計年度において、DeSCヘルスケア株式会社の超過収益力として計上しているのれんおよび同社の固定資産に関して将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,400,793千円)として特別損失に計上いたしました。

また効率的な事業運営のための拠点統合に際し、対象の拠点で処分予定となった固定資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(7,309千円)を事業構造改善費用に含めて特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額については、正味売却価額または使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを14.0%で割り引いて算定しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額        |
|-------------------|-----------|-------------------|------------|
| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部           |            |
| 流 動 資 産           | 2,712,457 | 流 動 負 債           | 2,808,645  |
| 現 金 及 び 預 金       | 464,034   | 買 掛 金             | 13,725     |
| 売掛金及び契約資産         | 2,133,491 | 短 期 借 入 金         | 2,200,000  |
| 商 品               | 1,648     | 1年内返済予定の長期借入金     | 120,000    |
| 仕 掛 品             | 53,044    | 未 払 金             | 179,224    |
| 貯 藏 品             | 11,372    | 未 払 費 用           | 131,504    |
| 前 払 費 用           | 43,383    | 未 払 法 人 税 等       | 14,060     |
| そ の 他             | 18,257    | 未 払 消 費 税 等       | 7,241      |
| 貸 倒 引 当 金         | △12,771   | 前 受 金             | 6,175      |
| 固 定 資 産           | 1,542,117 | 預 金               | 6,595      |
| 有 形 固 定 資 産       | 513,981   | 賞 与 引 当 金         | 127,788    |
| 建 物               | 188,593   | 受 注 損 失 引 当 金     | 2,244      |
| 構 築 物             | 2         | そ の 他             | 89         |
| 工具、器具及び備品         | 59,505    | 固 定 負 債           | 254,890    |
| 土 地               | 124,872   | 長 期 借 入 金         | 190,000    |
| 賃 貸 不 動 産         | 141,010   | 退 職 給 付 引 当 金     | 38,626     |
| 無 形 固 定 資 産       | 747,257   | 長 期 預 り 敷 金 保 証 金 | 26,264     |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 609,501   | 負 債 合 計           | 3,063,535  |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 106,901   | 純 資 産 の 部         |            |
| 借 地 権             | 30,451    | 株 主 資 本           | 1,122,046  |
| そ の 他             | 404       | 資 本 金             | 2,156,594  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 280,879   | 資 本 剰 余 金         | 1,914,134  |
| 関 係 会 社 株 式       | 8,000     | 資 本 準 備 金         | 1,856,594  |
| 出 資 金             | 93,949    | そ の 他 資 本 剰 余 金   | 57,540     |
| 長 期 貸 付 金         | 120,000   | 利 益 剰 余 金         | △2,943,927 |
| 長 期 前 払 費 用       | 6,149     | そ の 他 利 益 剰 余 金   | △2,943,927 |
| 長 期 預 け 金         | 100       | 繰 越 利 益 剰 余 金     | △2,943,927 |
| 差 入 保 証 金         | 38,814    | 自 己 株 式           | △4,755     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 133,866   | 新 株 予 約 権         | 68,994     |
| 貸 倒 引 当 金         | △120,000  | 純 資 産 合 計         | 1,191,040  |
| 資 産 合 計           | 4,254,575 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 4,254,575  |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2024年7月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 2,495,215 |
| 売 上 原 価                 | 1,359,929 |
| 売 上 総 利 益               | 1,135,287 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,132,708 |
| 當 業 利 益                 | 2,578     |
| 當 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 744       |
| 受 取 家 貸                 | 55,569    |
| 雜 収 入 用                 | 8,659     |
| 當 業 外 費 用               | 64,971    |
| 支 払 利 息                 | 10,235    |
| 支 払 保 証 料               | 105       |
| 賃 貸 収 入 原 価             | 31,048    |
| 當 業 利 益                 | 41,388    |
| 經 常 利 益                 | 26,161    |
| 特 別 利 益                 |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 2,549     |
| 子 会 社 株 式 売 却 益         | 3,203     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 16,874    |
| 特 別 損 失                 | 22,627    |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 358       |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 3,400,008 |
| 事 業 構 造 改 善 費 用         | 40,875    |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 40,000    |
| 當 期 純 損 失               | 3,481,241 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | 3,432,453 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 7,106     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △10,728   |
| 當 期 純 損 失               | △3,622    |
|                         | 3,428,832 |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2024年7月1日から )  
( 2025年3月31日まで )

(単位:千円)

|                         | 株主資本      |               |                  |                 |                   |        |            |  |
|-------------------------|-----------|---------------|------------------|-----------------|-------------------|--------|------------|--|
|                         | 資本金       | 資<br>剩<br>余   | 本<br>金           | 利<br>剩<br>余     | 益<br>金            | 自己株式   | 株主資本計      |  |
|                         |           | 資本<br>準備<br>金 | その他資本<br>剩余<br>金 | 資本剩余金<br>合<br>計 | その<br>他<br>益<br>金 |        |            |  |
| 当期首残高                   | 2,156,594 | 1,856,594     | 53,206           | 1,909,799       | 484,905           | △8,421 | 4,542,877  |  |
| 当期変動額                   |           |               |                  |                 |                   |        |            |  |
| 自己株式の処分                 |           |               | 4,335            | 4,335           |                   | 3,666  | 8,000      |  |
| 当期純損失(△)                |           |               |                  |                 | △3,428,832        |        | △3,428,832 |  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |               |                  |                 |                   |        |            |  |
| 当期変動額合計                 | —         | —             | 4,335            | 4,335           | △3,428,832        | 3,666  | △3,420,831 |  |
| 当期末残高                   | 2,156,594 | 1,856,594     | 57,540           | 1,914,134       | △2,943,927        | △4,755 | 1,122,046  |  |

|                     | 新株予約権   | 純資産合計      |
|---------------------|---------|------------|
| 当期首残高               | 81,429  | 4,624,307  |
| 当期変動額               |         |            |
| 自己株式の処分             |         | 8,000      |
| 当期純損失(△)            |         | △3,428,832 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △12,436 | △12,436    |
| 当期変動額合計             | △12,436 | △3,433,267 |
| 当期末残高               | 68,994  | 1,191,040  |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

|          |                                                    |
|----------|----------------------------------------------------|
| イ. 商 品   | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ロ. 仕 掛 品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）     |
| ハ. 貯 蔵 品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～46年

工具、器具及び備品 3～15年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

当社で制作した、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) 引当金の計上基準

|             |                                                                                        |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸 倒 引 当 金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞 与 引 当 金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                       |
| ③ 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、簡便法を採用しております。                       |
| ④ 受注損失引当金   | 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。                                    |

### (4) 収益および費用の計上基準

当社の収益は、主に都道府県庁、市町村国保および福祉事務所に対するデータヘルス関連の保険者向け情報サービスの提供、およびデータ利活用サービスで構成されております。

保険者向け情報サービスでは保険者から預かったレセプトと健診のデータを分析し、医療費適正化のためにデータヘルス計画の作成、保健事業の支援、ジェネリック医薬品普及促進のための通知、ポリファーマシー対策サービスの提供、その他各種分析などの様々なサービスを提供しており、個々のサービス提供が履行義務となります。当該履行義務は、個々のサービス提供の完了に伴い充足されると判断し、納品物がある場合は当該納品物の納品時点、データ分析・通知・保健指導などの業務提供の場合は業務が完了した時点で収益を認識しております。

データ利活用サービスにおいては、連結子会社であるDeSCヘルスケア株式会社との間で締結しているレベニューシェア契約に基づき収益を計上しております。毎四半期ごとに同社において認識した収益に基づき、契約で定められた当社への配分額を収益として認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 133,866千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

繰延税金資産については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に定める要件に基づいて企業の分類を判定し、当該分類に応じて、将来の事業計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

##### ②主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画に基づいて算出されており、その主要な仮定は、当社のデータヘルス関連サービスおよび当社の連結子会社であるDeSCヘルスケア株式会社との間で締結しているレベニューシェア契約から生じる売上高であります。当社のデータ利活用サービスにおいては、DeSCヘルスケア株式会社との間で締結しているレベニューシェア契約に基づき収益を計上しており、同社において認識した収益に基づき、契約で定められた当社への配分額を収益として認識しております。

##### ③事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌事業年度において繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(関係会社投融資の評価)

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|              |             |
|--------------|-------------|
| 関係会社株式       | 8,000千円     |
| 長期貸付金        | 120,000千円   |
| 貸倒引当金        | △120,000千円  |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 40,000千円    |
| 関係会社株式評価損    | 3,400,008千円 |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

関係会社株式については、市場価格がない株式のため、関係会社の実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理することとしております。なお、企業買収により超過収益力を見込んで関係会社株式等の取得を行った場合は、当該超過収益力が見込まれなくなった段階で、実質価額が著しく低下したとみなされます。超過収益力が毀損しているか否かの判定は、当該関係会社の事業計画に基づき行われます。当事業年度においてDeSCヘルスケア(株)の超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、実質価額の著し

い低下が認められたため、関係会社株式評価損3,400,008千円を計上し、当該関係会社株式を備忘価額1円としております。

また、財政状態が悪化した関係会社に対する債権については、個別に回収可能性を見積ったうえで、貸倒引当金を計上しております。さらに関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の額が、債権の帳簿価額を超える場合には、親会社負担見込額について関係会社事業損失引当金の計上を行います。当事業年度においては、DeSCヘルスケア株式会社が債務超過の状態にあるものの、同社の資金調達手段等を勘案し当社における損失負担額を見積もった結果、貸倒引当金ならびに関係会社事業損失引当金の計上は不要であるものと判断しております。また、株式会社DPPヘルスパートナーズへの長期貸付金については全額貸倒引当金を計上しております。

#### ②主要な仮定

関係会社株式の評価において超過収益力が毀損しているか否かの判定は、経営者が作成した事業計画に基づいて実施しており、その計画には既存主要顧客との取引の継続、新規顧客獲得や既存顧客からの受注増加を目的とした営業活動の推進およびデータ利活用サービス市場の高成長の継続等が見積りの仮定として含まれておりますが、その仮定は、過年度の状況や関連する市場動向、将来の経営環境における不確実性等を考慮して決定しております。

債権に対する貸倒引当金については、関係会社の事業計画に基づく返済計画の合理性を勘案し、回収可能額の見積を行っております。

関係会社事業損失引当金については債務超過となっている関係会社については同社の資金調達手段等を勘案し、損失負担見込額の検討を行っております。

#### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

今後の市場動向や経営環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌事業年度において、関係会社株式に対し追加の損失計上が必要になる可能性や、貸倒引当金や関係会社事業損失引当金の追加引当または取崩しが必要となる可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 406,288千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |           |
| ① 短期金銭債権                        | 304,791千円 |
| ② 短期金銭債務                        | 41,378千円  |
| ③ 長期金銭債権                        | 120,000千円 |

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 580,932千円 |
| ② 営業費用       | 66,087千円  |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 616千円     |

### (2) 事業構造改善費用

当事業年度において決議した拠点統合で発生する原状回復費用等ならびに人員適正化を図るための退職金合わせて40,875千円を特別損失に計上しております。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 36千株        | 一千株        | 16千株       | 20千株       |

(注) 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

### 繰延税金資産

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 未払事業税           | 4,370千円      |
| 賞与引当金           | 38,924千円     |
| 繰越欠損金           | 52,297千円     |
| ソフトウエア          | 32,839千円     |
| 子会社株式評価損        | 1,078,505千円  |
| 退職給付引当金         | 12,113千円     |
| 減価償却超過額及び減損損失否認 | 2,742千円      |
| 子会社貸倒引当金        | 37,632千円     |
| その他             | 33,407千円     |
| 繰延税金資産小計        | 1,292,829千円  |
| 評価性引当額          | △1,158,963千円 |
| 繰延税金資産合計        | 133,866千円    |
| 繰延税金負債          |              |
| 繰延税金負債合計        | 一千円          |
| 繰延税金資産の純額       | 133,866千円    |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称又は氏名      | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係               | 取引内容               | 取引額(千円)  | 科目        | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------|----------------|-------------------------|--------------------|----------|-----------|----------|
| 子会社 | DeSCヘルスケア㈱      | 所有直接95%        | 役員の兼任<br>レベニューシェア契約     | レベニューシェア契約(注1)     | 570,142  | 売掛金及び契約資産 | 293,248  |
| 子会社 | (株)DPPヘルスパートナーズ | 所有直接100%       | 役員の兼任<br>業務の委託<br>業務の受託 | 資金の貸付<br>利息の受取(注2) | -<br>660 | 長期貸付金(注3) | 120,000  |

- (注) 1. レベニューシェア契約の条件については、一般の取引条件を参考に、業務の負担割合・リスク等を勘案して決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 関係会社への貸倒懸念債権に対し、120,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において40,000千円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 88円41銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 270円32銭 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社データホライゾン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 男  
業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 池 内 正 文  
業務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社データホライゾンの2024年7月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データホライゾン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社データホライゾン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 男  
業務 執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 内 正 文  
業務 執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社データホライゾンの2024年7月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する

規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針およびそれに基づく各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。また、これに基づく各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

株式会社データホライゾン 監査等委員会  
常勤監査等委員 野間 寛 印  
監査等委員 竹島 哲郎 印  
監査等委員 倉岡 なぎさ 印

(注) 常勤監査等委員野間寛および竹島哲郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的として、下記のとおり、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、資本金および資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はございません。また、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様の所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

#### 1. 資本金および資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金および資本準備金の額

2025年5月26日現在の資本金の額2,156,593,800円のうち、2,106,593,800円を減少し、50,000,000円といたします。また、2025年5月26日現在の資本準備金の額1,856,593,800円のうち、1,056,593,800円を減少し、800,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金および資本準備金の額ならびに減少後の資本金および資本準備金の額が変動いたします。

##### (2) 資本金および資本準備金の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金および資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

#### 2. 剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額 その他資本剰余金 2,943,926,582円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 2,943,926,582円

3. 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の日程

- (1) 取締役会決議日 2025年 5月 26日(月)
- (2) 定時株主総会決議日 2025年 6月 26日(木) (予定)
- (3) 債権者異議申述公告日 2025年 7月 1日(火) (予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 2025年 8月 1日(金) (予定)
- (5) 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分が効力を生ずる  
日 2025年 8月 2日(土) (予定)

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。

### 2. 変更の内容

変更内容は、以下のとおりであります。（下線部分が変更箇所）

| 現 行 定 款                                                  | 変 更 案                                                                       |
|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則                                                   | 第1章 総則                                                                      |
| （目的）                                                     | （目的）                                                                        |
| 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。                                | 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。                                                   |
| （1） <u>電子計算機および電子式制御通信機器の販売、賃貸、保守、開発業ならびにその関連部品の製造販売</u> | （1） <u>コンピュータ、通信システム、その周辺機器、関連機器ならびにソフトウェアの企画、開発、設計、製造、販売、賃貸、運用およびその代理業</u> |
| （2）～（7）（条文省略）<br>（新設）                                    | （2）～（7）（現行どおり）<br>（8） <u>各種情報処理サービスおよび情報提供サービス</u>                          |
| （8）（条文省略）                                                | （9）（現行どおり）                                                                  |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）

4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | うつみ海良夫<br>(1947年7月29日生) | <p>1982年3月 当社設立、代表取締役社長</p> <p>2010年12月 (株)DPPヘルスパートナーズ取締役</p> <p>2017年5月 同社代表取締役社長</p> <p>2018年11月 当社営業本部担当</p> <p>2019年7月 (株)ブリッジ取締役</p> <p>2020年7月 当社新規事業開発本部長</p> <p>2022年9月 当社代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者(CEO)</p> <p>2022年10月 DeSCヘルスケア株取締役（現任）</p> <p>2024年7月 当社代表取締役会長（現任）</p>                                                                                                                                                             | 1,147,900株     |
| 2     | 瀬川翔<br>(1984年7月22日生)    | <p>2010年4月 (株)ディー・エヌ・エー入社</p> <p>2018年4月 同社執行役員兼ヘルスケア事業本部本部長</p> <p>2019年4月 DeSCヘルスケア株取締役</p> <p>2020年4月 同社代表取締役社長（現任）</p> <p>2021年4月 (株)ディー・エヌ・エー執行役員兼ヘルスケア事業本部副本部長</p> <p>2021年7月 当社新規事業開発本部長</p> <p>2021年9月 当社取締役</p> <p>2022年9月 当社代表取締役兼副社長執行役員</p> <p>2022年10月 (株)ディー・エヌ・エーグループエグゼクティブ兼ヘルスケア事業本部本部長（現任）</p> <p>2023年9月 当社代表取締役副社長兼執行役員最高執行責任者(COO)</p> <p>2023年10月 (株)PFDeNA取締役（現任）</p> <p>2024年7月 当社代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者(CEO)（現任）</p> | 15,874株        |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | おお い じゅん<br>大 井 潤<br>(1972年9月24日生)      | <p>1995年4月 自治省（現：総務省）入省</p> <p>2011年4月 総務省自治財政局財政課財政企画官</p> <p>2013年4月 (株)ディー・エヌ・エー入社</p> <p>2018年4月 同社執行役員兼経営企画本部本部長<br/>(株)DeNAライフサイエンス代表取締役</p> <p>2021年6月 同社取締役兼執行役員最高財務責任者（CFO）兼経営企画本部本部長<br/>(株)PFDeNA代表取締役社長（現任）</p> <p>2022年6月 (株)アルム代表取締役</p> <p>2022年9月 当社取締役（現任）</p> <p>2022年10月 (株)ディー・エヌ・エー取締役兼執行役員（2025年6月21日退任予定）</p> <p>2024年6月 (株)アルム代表取締役会長</p> | 一株             |
| 4     | おか もと たもつ<br>岡 本 保<br>(1951年1月10日生)     | <p>1974年4月 自治省（現：総務省）入省</p> <p>2006年7月 総務省自治財政局長</p> <p>2007年7月 同省自治行政局長</p> <p>2008年7月 同省消防庁長官</p> <p>2009年7月 同省総務審議官（自治行政担当）</p> <p>2010年1月 同省事務次官</p> <p>2013年1月 野村資本市場研究所顧問</p> <p>2014年4月 (一財)自治体国際化協会理事長</p> <p>2022年9月 当社取締役（現任）</p>                                                                                                                       | 一株             |
| 5     | と わた よし ゆき<br>砥 緿 義 幸<br>(1978年10月31日生) | <p>2006年12月 (株)ディー・エヌ・エー入社</p> <p>2020年3月 DeSCヘルスケア(株)取締役副社長（現任）</p> <p>2021年9月 日本テクトシステムズ(株)代表取締役社長</p> <p>2022年10月 (株)ディー・エヌ・エーヘルスケア事業本部副本部長（現任）</p> <p>2023年8月 (株)ブリッジ取締役（現任）</p> <p>2024年7月 当社データヘルス事業本部長兼常務執行役員（現任）</p> <p>2024年9月 (株)DPPヘルスパートナーズ代表取締役社長（現任）</p>                                                                                            | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 濑川翔氏、大井潤氏および砥綿義幸氏は、現在および過去に当社の親会社である株式会社ディー・エヌ・エーおよびその子会社の業務執行者であり、その地位および担当は上記略歴に記載のとおりであります。
3. 岡本保氏は、社外取締役候補者であります。
4. 岡本保氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年9ヶ月となります。
5. 岡本保氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、長年総務省において重要な地位にて従事してきた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていた

だくことを期待したためであります。

6. 岡本保氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の再任が承認可決された場合、当社は、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、岡本保氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。岡本保氏の再任が承認可決された場合、当社は引き続き岡本保氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、今後2026年2月に当該保険契約を同内容にて更新する予定であります。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用および損害賠償金等を補填の対象としております。各候補者が再任された場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：広島市西区草津新町一丁目21番35号

広島ミクシス・ビル1階 広島市産業振興センター研修室

TEL 082-279-5550



交通：JR山陽本線 新井口駅下車 タクシー5分（徒歩20分）

広島電鉄宮島線 草津駅もしくは草津南駅下車 各徒歩10分

JR山陽本線 広島駅下車 タクシー30分